

令和2年度事業計画（案）

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

I 基本方針

水産業は、本県沿岸地域経済を支える重要な基幹産業であることから、本会の設立以来、漁港・漁場・漁村の整備推進のため、会員が一丸となって水産関係予算の確保や事業制度の拡充など、時代の要請に対応した課題に取り組み、本県水産業・漁村の発展に大きく貢献してきた。

このように整備してきた漁港・漁場・漁村の多くの施設が、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けてから既に9年が経過した。その間、爆弾低気圧や台風の高波浪により、漁港の防波堤等が再び甚大な被害を受けるなどしたが、これらの施設復旧については、国、県、市町村及び水産業界が密接に連携しながら、復旧・復興を進めてきた。

一方、高台移転や嵩上げによるまちづくりは着実に進められたものの、漁港海岸の防潮堤など海岸保全施設については遅れが生じており、全ての施設を今年度末迄に完成することを目指し、復旧工事を鋭意進めている状況にある。

このような中、70年ぶりという漁業法の改正が行われ、水産資源の適切な管理を行い、水産業全体の成長産業化を進めることとされたところである。

しかしながら、復旧した漁港・魚市場で水揚げすることが可能となったものの、サケ、サンマ、イカなど主要魚種の大不漁やウニ・アワビ等の不調により、水揚量は震災前水準まで遠く及ばないこと、更には、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけるなど厳しい状況が継続している。

岩手県では、「東日本大震災津波からの復興を力強く進めるとともに、県民の幸福度の向上を図る～岩手県民計画（2019～2028）～を軌道に乗せ、県民みんなが希望を持てる予算」を編成した。

さらに、岩手県民計画に掲げる水産施策を着実に実行するため、平成30年度末に策定した新しい「岩手県水産基盤整備方針」に基づき、地震・津波に対する漁港の防災・減災機能の強化、防波堤の嵩上げや延長増によって、漁船が安全に係留し水揚げ等が可能となる漁港整備、漁港に近接した漁場整備など水産基盤整備を総合的に推進することとしている。

本会としては、令和2年度においても東日本大震災津波からの復旧・復興対策の完遂及び新しい「岩手県水産基盤整備方針」に基づく施設整備の推進、豊かで安心して暮らせる漁村の整備推進など、必要な予算の確保や施策の充実強化など事業推進に係る諸課題解決のため、全国の漁港漁場関係者と連携を取りながら、以下に掲げる諸事業に取り組むものとする。

II 事業計画の概要

1 漁港・漁村等の整備促進に関する提案、陳情

(1) 国会、国及び県への要請・提案・要望

東日本大震災津波災害からの漁港・漁場・漁村の復旧・復興対策のほか岩手県が策定した新しい水産基盤整備方針に基づき、漁港等の各種事業が円滑に推進できるよう、また、必要な予算の確保や施策の充実強化等について、随時、国会、国及び県等に対し、要請・提案・要望等を行う。

(2) 東北太平洋漁港ブロック協議会への参加

令和2年度東北太平洋漁港ブロック協議会は、岩手県が幹事県で開催することから、東日本大震災で被災した漁港・漁場・漁村の早期復旧・復興対策及び漁港・漁村の防災・減災対策等について協議し、第71回全国漁港漁場大会に提案する提言事項の決議等を行う。

(3) 全国漁港漁場大会への参加

第71回全国漁港漁場大会は、令和2年10月29日（木）に北海道函館市において開催される。

東日本大震災で被災した漁港・漁場・漁村の早期復旧・復興対策、漁港・漁村の防災・減災対策及び漁港の高度衛生管理対策等について、全国からの意見発表や取組事例の報告を参考にしながら、魅力ある水産業にするため、漁村の声が着実に政策に反映されるよう提言の決議等を行う。

(4) 全国漁港漁場大会決議の要請行動

第71回全国漁港漁場大会で決議した提言の実現を期するため、全国漁港漁場関係者と一体となって、国会、関係省庁等に対し要請行動を行なう。

(5) 各種会議等での要請行動

東日本大震災の復旧・復興対策を推進するためには、国会、国、政党及び関係団体等の理解と支援を得ることが重要であり、各種会議、協議会等に出席して的確な情報等の収集と支援要請に努める。

2 漁港・漁村等に関する調査、指導

(1) 漁港検診及び災害復旧状況調査の実施

壊滅的な被害を受けた漁港・漁場・漁村の早期復旧・整備に向け、復旧状況や新たな課題、要望等を的確に把握し、各種の要請行動等に反映させるため、沿岸12

市町村において漁港検診、災害復旧状況調査を実施する。

(2) 復旧・復興対策の支援

復興計画や災害復旧業務が円滑かつ迅速に実施できるよう、(一財)漁港漁場漁村総合研究所と連携しながら、岩手県及び市町村の復旧・復興対策を支援する。

(3) 資料の収集

漁港・漁場・漁村の復旧・復興対策に必要な諸制度や技術開発等に関する資料及び予算情報等の最新かつ的確な資料の収集に努め、随時、会員に提供する。

3 漁港・漁村等に関する啓発、普及

(1) 研修、広報活動

漁港・漁場・漁村の役割や重要性等について、広く国民の理解が得られるよう、啓発、普及に努めるとともに、各種シンポジウム、研修会、講習会等に積極的に参加し、意識の高揚を図る。

(2) 都市漁村交流の推進

水産業や漁村の重要性について、県民の理解を得るとともに、都市と漁村の交流促進により、復旧・復興対策や地域の活性化に向けた取組が円滑に推進できるよう、関係団体等と一体となって都市漁村交流の推進に努める。

(3) 参考図書の斡旋、配布

水産基盤整備及び災害復旧業務等に関する最新かつ的確な情報を会員に提供するため、国、(公社)全国漁港漁場協会等が発行する図書、印刷物等の斡旋、配布を行う。

令和2年度主要事業の実施計画(案)

開催月日	行事及び会議	備考
2年4月15日	監査会	水産会館
5月27日	令和2年度第1回理事会、定時総会、第2回理事会	水産会館
6月4日	(公社) 全国漁港漁場協会定時総会 全国漁港海岸防災協会通常総会	東京都
7月9日	東北太平洋漁港ブロック協議会	盛岡市
8月19日～21日	漁港検診	沿岸全域
9月下旬	「東日本大震災津波等からの復旧・復興対策に関する」県への要望	県庁
10月29日	第71回全国漁港漁場大会	北海道函館市
11月上旬	「東日本大震災等の復旧・復興対策及び3年度の水産基盤整備・漁港海岸整備の促進に関する」水産庁への提案	東京都
11月中旬	第71回全国漁港漁場大会決議要請行動	東京都
11月26日	第24回海岸シンポジウム	東京都
12月上旬	いわて農林水産躍進大会	盛岡市
12月上旬	第1回運営委員会	水産会館
3年2月上旬	令和2年度全国漁港漁場講習会	東京都
3月中旬	全国漁港漁場協会第3回理事会	東京都
3月下旬	第3回理事会	水産会館